

令和5年度 第1回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

- 1 日 時 令和5年8月4日（金）14：30～16：10  
 2 場 所 和光市役所5階503会議室  
 3 出席者 18名

	所属団体等	氏名
会長	十文字学園女子大学教授	佐藤 陽
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	和光市中央地域生活支援センター	押領司 賢二
委員	和光市北地域生活支援センター ひなげし	椎名 彩
委員	障害者支援施設すわ緑風園	平間 満美子
委員	社会福祉法人 和光福祉会	池亀 優子
委員	特定非営利活動法人ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	多機能型事業所シャインキッズ	井上 綾乃
委員	和光市児童発達支援センター やまぼうし	河西 広城
委員	医療法人寿鶴会 菅野病院	高萩 哲
委員	埼玉県朝霞保健所	斉藤 富美代
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	高萩 直子
委員	和光市教育支援センター	瀧本 浩子
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	和光市社会福祉協議会	峯 友彦
委員	公募による市民	小川 真紀子
委員	公募による市民	飯塚 里美
委員	その他市長が必要と認める者	高田奈歩

4 欠席者 4名

	所属団体等	氏名
委員	和光市南地域生活支援センター	三村 秀幸
委員	和光市就労継続支援B型事業所（精神障害者） ワンステップ	後藤 雅典
委員	朝霞公共職業安定所	栗原 理恵
委員	公募による市民	佐藤 嘉晃

（事務局）社会援護課 野口課長 中村副主幹 簗和田統括主査 米澤主任

5 傍聴者 2名

## 6 議題

(1) 第七次和光市障害者計画・第7期障害福祉計画の策定について

○計画策定の概要、障害者の現状、計画の基本的事項

事務局説明

資料1 計画策定の概要（案）

資料2 障害者の現状（案）

資料3 計画の基本的事項（案）

【佐藤会長】事務局の説明について、確認等、何かあればお願いしたい。感想も含めてご意見を願います。

【押領司委員】確認であるが、これは令和6年度からの計画についてということでよいか。また今後のスケジュールはどうか。

【事務局】現計画期間が、今年度の令和5年度までである。それを踏まえ、昨年度からニーズ調査を行い、次期計画の基礎資料作りをしていた。資料1～3で、計画の基本となる部分を示している。11月に予定している次回の会議では、本日のご意見を踏まえて、具体的な施策や目標値を入れた素案に近いものを資料とする予定である。それを見ていただき、こういう施策を入れた方がよい、目標値はこれくらいのほうがよいなど、具体的な議論ができればと考えている。会議の意見を踏まえ、来年の2月頃にパブリックコメントを実施して、最終的には、3月に計画を完成させるスケジュールである。

【佐藤会長】国の基本指針が出て、都道府県は、現在、第7期計画を作っているが、市の計画としても第7期の計画として、国の基本指針を踏まえながら大枠を本日確認するということである。現計画の施策で見直しが必要など、お気づきのことがあれば意見を願います。

【押領司委員】資料3の計画の基本的事項を基に計画が肉付けされると思うが、相談支援でいえば、限界に近い状況になっている。各センターとも月2～3件新規が来ている。今後、ずっと継続した支援が続くので、1人当たりの担当件数は非常に多く、厳しい状況になってきている。このままでは職員が疲弊してしまうため、基盤整備を考えていただきたい。

なお、基盤整備について、施設ができれば、サービスにつながるかということ、必ずしも一致しないときがある。現場の意見も合わせら

れるよう、今後設置される部会のほうで検討していただきたい。

【 椎名委員 】 計画相談の相談員として、児童の相談件数がとても多いと感じている。和光市は、100%計画相談をしているため、一人ひとり丁寧な支援をしていたが、今回示された資料で、初めてその件数の多さを知った。相談を受けると、サービスにつながっている方とそうでない方の二手に分かれる。相談員として丁寧にやっているつもりではあるが、中には埋もれてしまったり、結果的に支援ができていないかの振り返りもできていない現状がある。相談員としての反省はあるが、厳しい現状の中で、頑張っていかなければいけないと考えている。

【 平間委員 】 私は入所施設の職員であるが、受入れ人数のこともあり、短期入所の方を受け入れることができていない。短期入所の依頼があったときに、受け入れられない返事をしたが、その後、連絡がなく、大丈夫なのかとよく職員同士でも話をしている。自分の施設だけではなく、ほかの施設でも受け入れられるような宿泊の受入れ体制を作っていけないといけないと考えている。

【 山本委員 】 資料を見た時に、単純に字体が読み辛かった。前回の計画と違ったように見えたので、字体を検討してほしい。  
また、前回の計画では p.5 に包括的支援体制の見やすいイメージ図があったが、今回の資料にはそれがなかった。入れる予定はあるのか。

【 事務局 】 今回の資料は、イラストなどを全然入れていない段階のものである。前期計画を踏まえながら見やすくなるように、イラストや図は入れていきたいと考えている。  
また、字体については、今はユニバーサルデザインが統一的に出ている。今回はそれに合わせていくことも検討しているが、次回の会議では、その書式で作成するので、見やすさについては、またご意見をいただいて、皆さんがより見やすい字体としたい。

【 山本委員 】 特別支援学級の人手不足のことを聞いたが、実際はどうなのか。

【高萩直委員】 和光南特別支援学校に勤めているが、本校では今年 310 名を受け入れているが、令和3年度に戸田の新校ができて、戸田に住む高等部のお子さんは戸田に移った。現状では、本校のキャパシティの倍

以上の方が来ているため、実際には音楽室をつぶして教室にしたり、特別教室をつぶして対応している状況である。

【 山本委員 】 昔は南特別支援学校もゆとりがあった。基本的には、ご家族の希望を一番に考えてこうなっている。

また、特別支援学級を選んだ時に、受け入れるハードの部分や人的な部分など、しっかり予算を付けていくような状況に市がなってくれるのか。子どもは増えていくばかりであり、受入れのところに予算を付けてほしい。

【 瀧本委員 】 支援員という話があったが、特別支援学級の設置に当たっては、児童生徒何人に対して教師何人ということは、定数で決まっており、配置はしている。

一方で、支援員は市の制度で行っており、分かりやすく言うと、ある学校が支援員を5名付けてほしいというところを、今は3名しか付けられていないような状況ではないかと思う。特別支援学級の児童生徒、もしくは通常学級でも支援が必要な児童生徒に十分な支援が行き渡らない状況であると思う。学校教育課としては、ホームページで支援員の募集は常にしているが、本年度の1学期中、実際に追加採用できたのは1名だけであり、集まらないのが現状である。そこにはお金の関係があるようで、日中5時間程度働ける方は、主婦層が多いと思うが、家庭で扶養から抜けて社会保険になっても働くという方は少ないのではないかと。募集をかけて働きたい人がいたとしても、すぐには応募できないところにもどかしさを感じている。

【 井上委員 】 自分の事業所は対象が主に子どもであるが、資料2の(2)⑤の障害児支援の数が計画に対して、かなり実績が上回っており、肌感覚としても問い合わせがかなり多く、毎年早々にお断りすることが多い現状である。保護者の方の話を聞くと足りないという意見は出ている。

一方で、受け入れる施設があれば良いという訳ではなく、質も大事である。その子に合った療育がどこの施設なのかを保護者の方と本人が選ぶくらいの量があればベストである。そのためには、その子にどのくらいの量の療育が必要で、療育だけで対応するのか、学童保育と連携しながら対応するのかという、少ない資源を大切に使いながらということも大事になってくると思っている。

- 【河西委員】 知的障害の児童の行き先が少ないと前から言われていたが、絶対数が少ないことと、特性に応じた選択肢がないことで、両親も妥協して入れているというところがあると思う。  
また、医療的ケア児のことは基盤整備でも出ると思うが、自分の事業所でも数名受け入れているが、これが増えていったら、どうなるのか。当施設には、看護師も常時いるが、放課後等デイサービスとの兼ね合いもあり、受入れが制限されてきている。
- 【高萩哲委員】 精神障害者保健福祉手帳所持者が増えている。年齢層をみれば30代、40代、50代は、比較的軽度の方が多いが、どういう疾患が多いのか。
- 【事務局】 事務をしている中では、うつ病が多いと感じている。2週間に1度、県に、精神手帳や自立支援医療の申請書類を送るが、その資料がとても厚い束になってきており、精神疾患の増加を感じる。
- 【斉藤委員】 資料1～3の体系の部分については何の異論もなく、こういう流れで計画になると思っている。  
一方で、保健所の視点で言えば、医療的ケア児について、具体的な施策で支援内容が盛り込まれていくのかが気になるため、早めに施策を提示していただくとありがたい。  
また、和光市は人口構成が若い市であるが、高齢化は避けて通れない。最初に精神手帳等を取る時は、20代～40代で、ケアしてくれる親もいるが、高齢化が進むと親はケアできなくなってしまう。そうなった場合には、本人はサービスを利用することになる。今は、サービス利用率が16.8%であるが、すそ野が広がれば広がるだけ、実数は増えていく。
- 【高萩直委員】 学校としては卒業後の生活を心配しており、地域で働いてもらいたいという思いがあるため、教員からは、生活介護が増えてほしいという意見が出ている。
- 【瀧本委員】 支援を必要とする人数が今後も増えることが予想される中で、手帳取得やサービスの利用、相談件数ともかなり計画を超えている。学校教育課としても、就学相談を行っているが、この数も数年前は60件程度であったが、今は新小1が約80件、中1に上がるところで約20件で、合計約100件になっている。それを今までと同じような形で、同じメンバーで行うことは、場所を含めてかなり限界があ

ると感じている。今まで、保護者説明会は、市役所の広い会議室で行っていたが、今後増えることを見越して、来年度はサンアゼリア小ホールで行う予定である。教育支援センターと市内の小中学校、特別支援学校の先生、市役所の職員の方にご協力をいただいて、就学相談支援を行っているが、形を変えていく必要がある。そういう課題がある。

また、医療的ケア児について、小中学生も今後受入れができるように、体制は整えていかなければいけないと思い、人の手配と場所の整備で関係各所とやり取りしながら準備を進めている。

【 下川委員 】 基本目標は素晴らしく謳っているが、サービスを受ける側として思うところは、質の高いサービスと謳っていても、私達障害者が相談に行ったところ、残念な気持ちになったことがある。

それは、福祉支援ではなく、介護保険があるというような丁寧な説明が聞きたいという声であった。

基盤整備についても、サービス利用を断られることが残念なところである。支援する人がいませんと言われてしまう。自立した社会生活を送れるようにと謳っているが、社会に出たいと思ってもサービスを受けられない人がいた。そこは受けられるようになったらいいなというのが希望である。

【 峯委員 】 サービスを提供する側として、先ほど学校支援員の話もあったが、あらゆるサービスを展開するためには、やはり人が必要である。資料1の⑩福祉人材の確保・定着とあるが、現場は切実な問題であり、応募しても人が来ないため、今いる職員達に負荷がかかってしまっている。計画に落とし込むことはなかなか難しいが、扶養の関係もあったり、和光は東京と隣接しているので、条件が都内と全然違っていたりということもある。

また、計画づくりに関して、一般的な計画づくりであれば、策定委員会があり、その後、推進委員会があるが、この自立支援協議会がそれらの役割を担っているという理解でよいか。

【 事務局 】 かつては計画策定部会があり、そこで検討した内容を本会に報告するということがあったが、コロナ禍もあり、なかなか会議自体を開催できない中、自立支援協議会の中で、計画策定についても議論していくということで進めさせていただいている。

【 小川委員 】 資料3に、「複雑化・複合化した事例にも対応できる包括的相談支援

体制の連携を目指します」とある。私は別の自治体で精神障害の方の支援をしているが、複雑化している事例があるととても感じている。自治体の重層的支援体制整備事業の窓口を利用することになり、それが非常にありがたかった。和光市では重層的支援体制整備事業はやっているのか。お母さんの問題と、子どもの問題など色々複合的になっている方がいて、しかも相談支援がついていない状況であった。そのような場合、和光市では、どのように対応しているのか。

【 佐藤会長 】 和光市では、重層的支援体制整備事業はやっていない。まだまだやっている自治体の数は多くないが、今後その方向に進んでいくであろうというのはある。

【 事務局 】 和光市では、統合型の地域包括支援センターとして、子ども、高齢、障害、生活困窮と4分野を統合型地域包括支援センターでやっている。市には北、中央、南と3センターあり、本来、すべてのセンターが統合型の機能を有することが理想であるが、4分野全てを理解することはなかなかできることではない。そのため、市の方向性としては、今、統合型が4分野をやっているノウハウを他の2センターも共有して、連携して進めていけないかと考えている。

【 佐藤会長 】 第6期の計画の5ページに、統合型地域包括支援センターの内容が掲載されている。重層的支援体制整備事業をしている自治体は、包括的支援体制づくりの予算の枠組みが位置付けられているため、それをしないといけないということで、本市ではそれに向けて準備はしていると思うが、まだ現状はそこに至っていない。方針としては第6期でも示されており、実際に機能している面もあるが、それが市民レベルでは、どこに相談に行ったらよいか分かりにくいという現実もある。

【 飯塚委員 】 皆さんが大変な中で色々取り組んでいることが分かったが、和光市の財政の中で、福祉がどのくらいの割合を占めているのか、それが適正なのか、増やしていくことが可能なのか。これから人口が減っていく中で、お金の問題もそうであるが、地域の中でボランティア的に参加といってもなかなか難しいと思う。  
今増えている障害児ケアや精神的なケアについて、一般の人では、なかなか参加しにくい。そういうことができるような市になれば、

魅力的で、人が集まるようになると思う。

【高田委員】グループホームで生活していて、普段は3か所の生活介護に通っている。その中の1か所で、4年ぶりに旅行が計画され、楽しみにしていたが、職員さんの手が足りないということで急遽延期になって行けなくなった。参加者は楽しみにしていたので、職員さんがたくさんいたら、そのまま行けて、みんなも嬉しかっただろうと思う。グループホームでも、職員さんが1人体調が悪くなったりすると負担がかかる。本当であれば、すぐに来てもらえるものも待たなければいけないということもあるため、できればグループホームの職員さんも増えたら良いとも思う。

自分達も、元気でなるべく手をかけないように暮らそうと話している。

また、市民の皆さんが福祉とか障害を持っている方に興味を持って理解をしてくれたら、子ども、お年寄り、障害を持っている人も暮らしやすい和光市になるだろうと感じる。

【深野副会長】いくつかあったご家族からの話を紹介する。知的障害の方が10名グループホームで生活されている。通院したい方や、しなければいけない方がたくさんいるが、70から80代のご家族にお願いして通院していただいている。居宅でそういったことができないことと、居宅があったとしても、病院に行くまでの道のりで使えるサービスがない。市役所に問合せをしたら、「グループホームや施設でやってもらえばよい」というような突き放した返事をもらったとのことである。

また、ないサービスは、ないんだからの発想をされる方が、相談支援員の中にもいる。「努力して探します」ではなく、「和光市ではないと思いますよ」で終わってしまう相談員がいたとのことである。

ここにきてそういう話が何件か私の耳に届いた。今後を考えていくうえで、生活をグループホームや通所施設を基本とした時に、それをつなぐものは何ができるかということまで考えないと、実際の生活が成り立たないということだけは伝えてほしいと言われたため、お伝えする。

【押領司委員】相談支援専門員は、そうなった場合の相談の動きとしての考え方は持っているはずである。それが無いということがあれば、基幹相談支援センターとして、助言や支援をしていきたい。



- 【 佐藤会長 】 難しいところではあると思うが、包括的な支援体制が機能していけば、サポートができてくるのではないか。施策の展開で、包括的な支援や地域づくりの点、先ほどの重層的支援体制を整備しておくことを具体化しておくことが必要になるのではないか。  
資料1～3についてはご意見をいただいたので、事務局では、今日出た課題のところは整理して進めていただければと思う。施策の展開に向けて、事務局としての方針はどのようなものか。
- 【 事務局 】 施策の展開は、今日の意見等を踏まえながら、次回の会議で示させていただき予定である。そこで、改めて皆さんからのご意見をいただき、修正していきたいと考えている。
- 【 佐藤会長 】 事務局から、第7期の次期計画については、現計画を踏襲するという説明があったため、現計画の施策展開が基本となってくる。ここに、国の基本指針が出たため、それをどのように反映するかは、事務局で示していただきたい。それは、次回の資料で確認することによいか。
- 【 事務局 】 そのとおりである。
- 【 佐藤会長 】 委員の皆さんは、現計画である6期計画の施策についてご確認いただき、この内容はこういうふうに変えなければ十分ではないのではないかなどの意見を事務局まで寄せてほしい。  
素案の検討部分に反映させるとしたら、いつまでであれば、可能か。
- 【 事務局 】 8月末までに出していただければ可能である。6期計画の34ページから43ページまでが施策の展開、44ページ以降は国の基本指針、県の方針を踏まえた上での和光市としての考え方になる。48ページ以降は障害福祉サービスの見込み量になる。これはそれぞれの個別サービスの今後3年間の見込みで、今までの3年間の状況を踏まえながら案を作成する。
- 【 佐藤会長 】 資料3の計画の体系が大きな柱になり、そこに具体的な事業が入ってくるため、現計画をご確認いただき、8月末までにご意見をお願いする。その提出された意見や、昨年度からの自立支援協議会の議論等を、事務局で整理し、国の基本指針等を踏まえながら、第7期

の素案を作ってください、皆さんにご協議いただくということによろしいか。

[一同異議なし]

○基盤整備  
事務局説明

資料4 基盤整備について
--------------

【佐藤会長】本日欠席の三村委員から、この点に関してご意見が出ているようなので事務局から説明をお願いします。

【事務局】三村委員からは次のとおりの意見をいただいている。事業所の質を重視する、付加価値を高めることはよいと思う。児童の新規相談の増加が激しい中、事業所との調整が難しくなっている現状がある。理由としては、児童の特性を踏まえたニーズと事業所の空き状況がマッチしないこと。そうした点で既存の事業所に付加価値を付けると、選択肢が広がり、より特性にあったマッチングが期待できる。また、既存の事業所であれば普段から関わりがあるため、支援にあたり連携を取りやすいなど、相談員としてはありがたい。必要と考える付加価値は、医療的ケア対応、行動障害対応、ST、PT、OT配置、放課後等デイサービスの個別療育などである。放課後等デイサービスの個別療育については、和光市にはほとんどなく、必要な方は朝霞や志木の事業所を利用している現状がある。新規参入事業所についても、付加価値を高めるという点に賛成である。和光市は事業所数はそれなりにあると思うが、質にバラツキがあるため、頼みたい事業所、頼み辛い事業所があり、数があっても偏りが出てしまう。その点を考えると、何か付加価値があり、強みがある事業所に参入してもらえると、大変ありがたいと感じている。

【河西委員】何が付加価値かというところであるが、職員の質のところはなかなか担保できない。人手の話もあったが、来る方はどうしても主婦層が多く、常勤の方がなかなか来れない。訓練もなかなか行き渡らず、質の担保ができていないという課題がある。そこは、施設としての場所の確保もそうであるが、人をきちんと確保し、それに対して質をどう上げるかという視点がないと難しい。

【 齊藤委員 】 通院支援は、グループホームもそうであるが、精神の在宅の人達の通院も課題で、今も困っている人がたくさんいる。障害を持っている方が医療をしっかりと受けられることは、生活をしていく上で基盤になっていく。通院がままならないことは非常に問題であり、車を持っている方がいれば車で行けるところが、車を持っていない方は、電車やバスを乗り継いでいかなければならず、それは本人にとって相当大変なことである。

和光市をエリアにしている訪問看護事業所で、受診同行をやっているところがある。そういったものが少しずつ広がっていくと良い。障害でも特に、精神の場合は、受診をすること自体が億劫であったり、なかなか外に出られないということがあるため、それを誰かが声を掛け、一緒に行ってくれたら、医療受診や薬をもらいに行くことが習慣になる。グループホームの方の通院であれば、車椅子を用意したりすることもあると思うが、何らかの同行支援をしていただけるとよいと感じる。

【 小川委員 】 別の自治体で訪問看護をしているが、事業所によってサービスが違い、医療は自由診療のため、通院同行はできると思う。

しかし、訪問看護は、利用者さんを見に行かなければならず、制度上30分以上1時間半までで、それを越えて2時間以上になると自由診療で別途になる。今あるサービス資源を利用するということが対応してくれる訪問看護を利用するというのも一つであるが、それを一般化してしまうと、どうなのかという疑問は感じる。

【 齊藤委員 】 同行受診は訪問看護でやるのではなく、ヘルパーさんに一緒に行ってもらう形でもよいのではないかと思っている。訪問看護で対応すると問題が生じてくる。一方で、通院は生きていく上で重要なものであり、そのようなサービスが何らかの生活支援の中で生まれるとよいと思っている。

【 押領司委員 】 基本的に通院同行に関しては、障害者総合支援法の居宅介護の中に通院介助というサービスが使える。最近は精神科の訪問診療が増えてきたが、訪問診療は、自力で通院ができない方が使えるものであり、誰でも使えるものではない。

しかし、精神では、できたりできなかつたりと症状としてある。訪問看護で親身になってやってくれることもあるが、それがスタンダードになるのは違う。選択肢としては訪問診療を考えるべきである。

基盤整備については、人口もそうであるが、社会資源が減っていく中で、今ある資源を再資源化する、もともとある資源に加え、もう一つ機能を加えることが大切である。そこには資源が必要になるが、一つの例として、放課後の学童に療育機能を持たせたらどうだろうか。そこには、放課後等デイサービスやいろんなものが入ってくる。それぞれ合理的な配慮がなされた上での障害サービスができる。当たり前にある資源に、その機能を付けることで、同じように過ごせるのではないか。このような視点から基盤整備を考えていく。何が足りないから何を作りましょうではなく、何が必要だろうからこういうのを作ってみようかという考え方が必要ではないか。その意味では、この論点1と論点2は組み合わせてやるべきである。例えば、子どもでは、医療的ケアの部分と、年齢によるもの、小学校1年の子と高校3年生の子では課題は全然違う。これが放課後等デイサービスの中では、一緒になっているところが現状としてあるので、この課題を分けていく。それについて必要な資源を作っていくという基盤整備の流れになるとよい。何が欲しいかというウォンツではなく、本当の意味でニーズを掘り下げて基盤整備につなげていくことがよいのではないかと考えている。

【 井上委員 】 プラス $\alpha$ のところ、これは例として挙げていただいているが、ST、PT、OT等の専門職とあるが、もちろんいてくれることは、とても良いが、子どもの療育に関しては、子ども専門に小児でやってきたST、PT、OTであることが大切である。そもそもOTの小児専門は狭い分野であり、同じ業種でありながら違う経験になるため、質を上げると考えると、専門職ではあるが、小児であれば小児というところが必要である。

また、違う自治体の子育て支援センターでも働いているが、一時保育事業がある。レスパイトを目的として、1日定員5名程度である。和光市であれば、保育園に預けることができるが、保育園は人数が多く、音もざわざわする。その中で、ある日、子どもを入れるということは、子どもにとっては、とても不安なことであるため、一時保育事業がプラス $\alpha$ であると、シングルの方も増えているので良いと思う。

【 佐藤会長 】 皆様のご発言から、この論点1と論点2を組み合わせた形で、見ていくことが望ましいということが協議会の中での捉え方ということである。

## (2) 部会について

【 事務局 】 昨年度から部会のあり方について議論をしていただいた。市としては、皆さんからのご意見等を踏まえたうえで、来年度から相談支援部会の立ち上げを予定している。その理由は、相談支援員が障害者の現状を一番把握しているからである。市では市内3か所の地域生活支援センターに障害サービスに係る一般相談支援を業務委託しており、100%計画相談を実施している。本市としては、利用する事業所、学校、就労先などと連携し、状況を一番把握しているのが相談員の方達である。

また、相談支援は、障害福祉サービスを利用するための入口であり、その根幹をなすものであるため、相談支援に関わる方々に相談支援部会を構成していただき、連携、連帯を強めることが、市全体の福祉サービスの質の向上、相談業務等の効率化につながるのではないかと考えている。

この部会の議論により、現状の市の障害福祉についての課題や不足しているものについても、明確化されていくと考えている。ここで出た課題等については、本会である自立支援協議会で共有し、再度各委員の視点からご意見をいただければと考えている。

【押領司委員】 中央地域生活支援センターで、基幹相談支援センターをやらせていただいている。昨日、介護の方のケア会議を行ったが、市と包括支援センターとケアマネジャーが集まり、その中の事例検討会のところで、当センターから障害と高齢の方の事例報告をした。6月も包括支援センターの勉強会で話をさせていただいたが、そうしたところで障害の理解を深めていただき、一緒にやっていきたいと思います、基幹相談支援センターとしていろんな活動をさせていただいている。3つしかない支援センターのため、今後も一緒にやるということで、事例検討等、色んなことを進めていきたい。このようなことを、自立支援協議会の部会の中でやっていくことが大事ではないかということで、相談支援部会を今までもお願いしていた。100%計画相談をしている相談支援専門員が身近にいるということではなく、身近にいなければいけない、もっと様々なことを知らなければいけない役割がある。そのために質を上げるということで、この部会を作っただけだと思っている。

【 井上委員 】 子ども部会を作っただけならと思う。先ほども出たが、初めての障害児童というところで、保護者の方にとっては、とても戸惑い

の多い、大きな一番最初の壁である。その入口をどうやってサポートしていくかということは、十分話し合われるべきであると思う。

【 佐藤会長 】 相談支援部会の設置と子ども部会の必要性について、ご意見をいただいた。これは次年度に向けてということであり、事務局の方でご確認いただき、次期協議会の体制の中で示していただくということになる。

### (3) その他

#### ○今後のスケジュールについて

【 事務局 】 次回会議については11月頃を予定している。8月末までに、今日の会議を踏まえてご意見があれば、事務局までご連絡をいただき、その提出された意見や、昨年度からの自立支援協議会の議論等を事務局で整理し、国の基本指針を踏まえながら、第7期の素案を作成する。

#### ○市の組織改正について

【 事務局 】 10月1日から市で組織改正が行われる。社会援護課は保健福祉部であるが、10月1日から、福祉部と健康部に分かれる。社会援護課は、障害施策と生活保護を担当しているが、これが分かれて、障害福祉課と生活支援課になる。  
なお、障害福祉課は、障害福祉に特化した課になり、障害福祉行政を推進していくので、引き続き、ご協力をお願いする。

以 上